

令和5年第6回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和5年6月21日(水) 10時58分～12時12分
2. 場 所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事,
佐古 和廣理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 松本 成史副学長, 吉原事務局長,
佐野事務局企画調整役(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当),
長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長, 荒谷施設課長

議事に先立ち、学長から、令和5年第5回役員会(令和5年5月10日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 引当特定資産について

本件について、学長から発議があり、次いで石川会計課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、引当特定資産取扱細則の制定及び令和4事業年度減価償却引当特定資産繰入額について、原案のとおり了承された。

2. 令和4事業年度決算について

本件について、学長から発議があり、次いで石川会計課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 令和6年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで石川会計課長及び荒谷施設課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 本学公式ホームページへの広告掲載について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川総務課長から資料4-1～3に基づき説明があり、審議の結果、広告掲載取扱規程の制定及び広告募集の内容について、原案のとおり了承された。

5. 初期臨床研修医に対する手当等の見直しについて

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川総務課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料6-1～3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 診療特別手当について

学長から、資料7に基づき医員及び研修医に対する診療特別手当についての説明があり、本年6月期については支給割合を50%とする旨の報告があった。

2. 第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領等について

長谷川総務課長から、資料8に基づき、文部科学省から送付があった第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領等について説明があった。

3. 中期計画の進捗状況について

奥村理事から、資料9に基づき、令和5年3月末時点の中期計画の進捗状況について説明があった。

次回役員会開催予定

令和5年7月12日（水）教育研究評議会終了後に、次回の役員会を開催すること。